

新生活クイズ

4~5月
「自転車の安全利用推進運動」
強調期間です

自転車は①のなかま②には何が入るでしょう?

ヒント: 文中にある漢字一文字が入ります。

自転車は、道路交通法では軽車両。
「車」のなかまです。
交通ルールを守って、
安全運転を心掛けましょう。



手軽に入れます! 自転車保険

自転車が加害者の事故で、数千万円の損害賠償を求められる場合も。
自分や家族、相手方のために保険に加入しましょう。月額数百円から入れます。

- 保険会社、自転車安全整備店
 - 火災・自動車保険等のオプション
 - コンビニ、インターネット
- …などから加入できます。

県では「秋田県自転車安全で適正な利用の促進に関する条例(仮称)」を制定予定です。

春は、お出かけや通学・通勤での自転車利用が増える季節 「自転車安全利用五則」で事故を防止

- 1 自転車は車道が原則 歩道は例外**
- 2 車道は左側を通行**
- 3 歩道は歩行者優先で 車道寄りを徐行**
- 4 子どもは ヘルメットを 着用**
- 5 安全ルールを守る**
○飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
○夜間はライトを点灯
○交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

※幼児・児童・70歳以上の方などは、歩行者優先で歩道の車道寄りを徐行して通行できます。

お問い合わせ 県県民生活課 ☎018-860-1523
コンテンツ番号 55490

県民生活課 主任 佐藤 優太

県からの お知らせ

コンテンツ番号がある情報については、「美の国あきたネット」で詳細をご確認いただけます。画面上部の「サイト内を検索する」に番号を入力してください。

17050

生活の困り事、ご相談ください
生活困窮者自立支援制度

家計が苦しい、仕事が見つからない、家族が引きこもっている…生活の悩みの解決に向けて専門の支援員と一緒に考えます。一人で悩まず、最寄りの福祉事務所にお早めにご相談ください。

相談窓口 最寄りの県・市福祉事務所
※支援制度や相談窓口についての詳細は、美の国あきたネットでご確認ください。

コンテンツ番号 9336
県地域・家庭福祉課 ☎018-860-1314

悪疫退散!
～災いをはらい、福を呼ぶ～
(県立博物館との連携展示)

人々は昔から、予期せぬ災害や疫病と闘い続け、暮らしに使う道具に、様々な災厄をはらい、福を呼び込もうとする工夫をしてきました。この展示では、県内で行われてきた多くのまじないや縁起物などを紹介します。

とき 4月3日(土)～5月25日(火)
9:30～17:00
※毎週水曜日は休館日

ところ 県立図書館 2階特別展示室
県立図書館 ☎018-866-8400

その苦しさ、一人で抱えないで
性暴力被害にあわれた方へ

誰にも打ち明けられず、自分を責めていませんか。あなたは決して悪くありません。県が運営している相談機関があります。相談員が寄り添いながら、安心できる方法を一緒に考えます。電話、メールでご相談ください。

電話相談 あきた性暴力被害者サポートセンター
☎ 0800-8006-410 (秋田県内からは通話無料です)
月曜日～金曜日(土日祝日、年末年始を除く)
10:00～19:00 ※メールでの相談についての詳細は、美の国あきたネットでご確認ください。

コンテンツ番号 28676
県県民生活課 ☎018-860-1522

山菜採り 行き先告げて 無理をせず
安全はあなたの心構えから

安全で楽しく山菜採りを行うために、次の点に注意しましょう。

- 一人で山に入らないで、家族等に行き先を告げましょう。
- 天気予報・気象情報を確認しましょう。
- 予備の食料、クマスプレー、携帯電話を持ちましょう。
- 服装・所持品は目立つ色にしましょう。(白色のタオルを持参)
- 入山の際は声を掛け合い、お互いの居場所を確認しましょう。

県警察本部地域課 ☎018-863-1111
登山計画書の提出はこちら ▶

